

第 15 章 調査統計 88

1. 統計を巡る状況と主な動き 88

2. 調査統計の概要 91

3. 一次統計 92

4. 二次統計（加工統計の作成業務等） 97

第15章 調査統計

第1節 統計を巡る状況と主な動き

政府における統計改革の推進

1. 経済財政諮問会議における議論

2015年10月の経済財政諮問会議において、アベノミクス第二ステージに向けた議論の過程で出席議員より国民経済計算（GDP統計）の精度向上に向けた基礎統計の充実について問題提起されたのを機に、政府に閣僚レベルによる統計改革の動きが始まった。2016年12月には「統計改革の基本方針」が決定され、重要課題の一つとして、政府一体となって統計改革を推進していくこととされた。経済産業大臣からも「成長戦略に不可欠なサービス産業の生産性向上に関する統計の整備がこれまで十分に進んでいなかった面があり、これはできる限り急いで改善しなければいけない。今回の御提案を契機として、経済産業省としても、関係省庁と連携して経済統計の改善にしっかりと汗をかいていきたい」との発言がなされた。

2. 統計改革推進会議の最終取りまとめ

「統計改革の基本方針」（2016年12月21日経済財政諮問会議決定）を受け、2017年に閣僚、有識者等をメンバーとする「統計改革推進会議」が設置された。同年2月3日に第一回会合が開催され、同年5月19日の第三回会合にて最終取りまとめがなされた。その後、2018年1月26日に第四回会合としてフォローアップが実施された。

本会議では、統計そのものの改善はもとより、業務、体制の在り方や利用者視点に立った利便性向上を含め、一体的な改革に取り組んでいく必要があるとして、証拠に基づく政策立案（EBPM）の推進体制の構築、GDP統計を軸にした経済統計の改善、ユーザーの視点に立った統計システムの再構築と利活用促進、報告者負担の軽減と統計業務・統計行政体制の見直し・業務効率化、基盤強化への対応といった、抜本的な統計改革、一体的な統計システムの整備に向けた重要な課題について検討された。

その内容を踏まえ、2017年5月には官民データ活用推進基本計画で、EBPM推進委員会の設置が決定し、続いて、6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2017」ではEBPMと統計改革を車の両輪として一体的に推進することが決定された。

3. 統計法に基づく第Ⅳ期基本計画の策定

公的統計（国の行政機関、地方公共団体又は独立行政法人等が作成する統計）は、国民にとって合理的な意思決定を行うための基盤となる重要な情報である。その役割を十分に果たすためには、統計法の目的や理念を踏まえつつ、新たなニーズや社会経済情勢の変化にも留意しながら、政府全体として継続的な取組を進めることが不可欠であるとされ、統計法において、政府は公的統計の整備に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、公的統計の整備に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めることが規定されている（統計法第4条）。

2023年2月に総務省が統計委員会（統計法に基づく8条委員会）に第Ⅳ期基本計画策定の諮問を行い、答申を得た（諮問第169号「公的統計の整備に関する基本的な計画の変更について」（2023年3月7日答申）。第Ⅳ期基本計画は2023年3月28日に閣議決定された。）。

（ア）この第Ⅳ期基本計画の主な内容として、2023年度から5年間に講ずべき主な施策（【】は、担当府省、＜＞は実施時期）を下記に記載する。

（1）国民経済計算の精度向上・充実

（A）2030年度に向けた取組：二つの柱

- a 産業連関表（取引基本表）について、引き続き経済センサス - 活動調査の利活用拡充を図りつつ、サービス分野のSUT体系移行に取り組み、令和2年産業連関表（取引基本表）とともに、SUTを作成・公表する。【産業連関表作成府省庁】＜2024年度末までに実施する＞
- b 令和7年産業連関表について、産業分類や生産物分類、基礎統計の状況を踏まえ部門の見直しなどを行い、全面的なSUT体系移行に取り組む。【産業連関表作成府省庁】＜2024年度末から実施する＞

（2）経済統計の体系的整備の推進

（A）経済構造を把握する統計の整備

- a 令和8年経済センサス - 活動調査について、SUT体系への移行に係る検討状況や、中間年の実態を把握する経済構造実態調査との関係にも留意

しつつ、調査事項の見直し等を検討する。【総務省、経済産業省】＜令和8年経済センサス-活動調査の企画時期までに結論を得る。＞

- b 既存の統計調査、行政記録情報や民間データ等では十分に把握しきれていない、電子商取引・DXやGX、企業の多国籍化などの様々な経済活動に関するデータニーズに迅速に対応して実態を把握するための新たな枠組みについて、既存統計調査の調査事項との整合性や継続性、ユーザーニーズに十分に配慮しながら、総務省及び経済産業省を中心として、関係府省の協力も得つつ検討を開始する。【総務省、経済産業省、関係府省】＜2023年度から実施する＞

(B) サービス産業・企業関連統計の整備

- a サービス業を対象とした月次統計調査について、関連統計調査の関係整理や公表早期化の検討を引き続き進めるとともに、サービス分野の統計の一層の体系的整備を進める観点や公表早期化によって見込まれるQEなどの利活用ニーズの拡大にも照らし、基幹統計の整備に向けた検討を行うとともに、既存の一般統計調査との重複は正など報告者負担にも配慮した検討を行い、結論を得る。【総務省、経済産業省】＜2024年度末までに結論を得る＞
- b 第3次産業活動指数について、作成の基礎となる関連統計調査の整備・改善状況等を踏まえつつ行政記録情報や民間データの活用を含め、引き続き精度や利便性の向上など統計の有用性の更なる向上に努める。【経済産業省】＜2023年度から実施する＞

(3) 経済活動のグローバル化に対応した統計の整備、国際比較可能性の向上、国際貢献

(A) 経済活動のグローバル化に対応した統計の整備

- a 海外現地法人の活動をより正確に把握するために、引き続き、海外事業活動基本調査の母集団名簿の整備、充実に向けた検討を行う。【経済産業省】＜2023年度から実施する＞

(4) 統計各分野の取組

(A) 環境に関する統計の整備・改善

- a エネルギー消費統計について、時系列の安定化やデータの精緻化のための課題の検討を引き続き行う。【資源エネルギー庁】＜2023年度から実施する＞

(イ) 第Ⅲ期基本計画における各課題に関し、2022年度に当省が取り組んだ主な対応は以下のとおり。

- a エネルギー消費統計調査における課題

エネルギー消費統計について、時系列安定化やデータの精緻化のための各種見直しの効果の持続性等の検証を行うとともに、基幹統計化についての結論を得ることを始めとして、産業・業務部門のエネルギー消費に関する統計の体系的な整備の促進を図る。【資源エネルギー庁】＜2022年度までに結論を得る＞

【aの対応】

エネルギー消費統計調査では、時系列の安定化や精緻化に向けたいくつかの方策の結果の検証を継続して行い、一定の効果があったことを確認した。他方、推計手法では結果の変動を緩和しきれない事例や外れ値排除によって、長期にわたり影響が生じる事例などもあり、精緻化に向けての課題が残された。今後も引き続き、精度向上に向けた各種見直しの方策を探り、効果について検証し、必要に応じてさらなる改善方策を検討する。

4. 毎月勤労統計調査及び建設工事受注動態統計調査における不適切事案への対応

2018年12月に判明した毎月勤労統計調査の不適切事案を受け、2019年1月に各府省において全ての基幹統計(56統計)の点検が実施され、その結果、23基幹統計(経済産業省では3統計)について手続等に問題があることが判明した。これを受け、総務省から統計委員会に対し、公的統計の更なる信頼回復に向けて、基幹統計に加えて一般統計調査についても再発防止、統計の品質向上を目指した点検・検証を行うことが要請された。

2020年5月には、一般統計調査232調査の点検結果が点検検証部会に報告された。影響度区分Ⅳ(利用上重大な影響が生じると考えられる数値の誤り)に整理された調査はなく、影響度区分Ⅲ(利用上重大な影響は生じないと考

えられる数値の誤り)に整理された調査が16調査、影響度区分Ⅰ～Ⅱ(数値の誤りは生じていないと考えられるが、結果精度への影響の観点から確認が必要)に整理された調査が11調査、その他結果数値に影響のない手続上の問題のみと整理された調査が129調査とされた。

その後、点検検証部会での重点審議を経て、2019年9月に、「公的統計の総合的品質管理を目指した取組について(再発防止策)」が統計委員会の建議として取りまとめられた。

また、2019年9月には、毎月勤労統計の事案に端を発する統計行政の問題について、再発防止にとどまらない、国民に真に信頼される政府統計の確率に向けた総合的な対策を検討することを目的に、統計改革推進会議の下に統計行政新生部会が設置され、2019年12月に、「統計行政の新生に向けて～将来にわたって高い品質の統計を提供するために～」(総合的対策)が取りまとめられた。

この「再発防止策」、「総合的対策」を踏まえた新たな取組を第Ⅲ期基本計画に盛り込むため、第Ⅲ期基本計画の変更が行われ、2020年6月2日に閣議決定された。

基本計画に盛り込まれた再発防止策を政府で進めている最中、2021年12月に国土交通省の建設工事受注動態統計調査に係る二重計上の問題を始めとする一連の不適切事案が発覚した。統計委員会は、2022年1月19日に総務省及び各府省に対してなされた内閣総理大臣指示を受けて、同委員会の下に「公的統計品質向上のための特別検討チーム」を設置。同チームで、政府の統計調査全体に共通する統計作成上のリスク、課題や問題を抽出するとともに、各府省の基幹統計の集計プロセスの点検を含めた「点検・確認」を行った。その後、2022年8月に、「公的統計の総合的な品質向上に向けて」が統計委員会の建議として取りまとめられた。

これらに基づき公的統計の総合的品質向上を目指した取組が緒に就いたところである。

国際統計業務

1. アジア諸国に対する統計技術協力

経済のグローバル化に対応した産業政策を行うためには、その基礎となる産業統計について、国際比較性の向上及び体系的整備が必要であるとの考えから、特に日本と関係が深いアジア諸国に対して、技術協力を行って

いる。2022年には、アジア開発銀行(ADB)からアルメニア、カザフスタンに対する統計作成の技術支援の依頼があり、バーチャルワークショップにて鉱工業指数の季節調査についての講演を行った。また、独立行政法人国際協力機構(JICA)から、エジプト中央動員統計局向けセミナー資料の提供依頼及びトルクメニスタン統計局職員向けの講義依頼があり、前者については商業動態統計調査に関する資料の提供、後者については統計の種類と概要、商業動態統計調査等の統計調査についての説明を行った。

2. 国際機関等へのデータ提供

国連、OECD、IMF等の国際機関に対して、鉱工業指数、経済産業省生産動態統計、工業統計、海外事業活動基本調査及び外資系企業動向調査等のデータ提供を行った。また、国際機関だけでなく各国政府統計機関、海外の研究機関等からの統計データに関する問合せに関しても、幅広く対応した。

統計システム

1. 統計調査等業務・システムの最適化の取組

「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」(2006年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づく実施状況は以下のとおりである。

○「業務・システム最適化ガイドライン」に基づき、調査統計グループで実施する統計調査について、調査票の入力、審査、集計及び結果表作成機能を有するWeb型システムとして、「経済産業省調査統計システム(STATS)」を2007年度から開発し、2010年度より本格稼働を開始した。STATSは、調査統計グループ及び都道府県の統計担当職員の利用に加え、統計調査業務の委託事業者からも利用可能としており、引き続き順調に稼働中である。

○統計調査は、総務省が構築した「政府統計共同利用システム」によるオンライン化が推進されており、調査統計グループが実施する統計調査は全てこのシステムによるオンライン提出を可能としている。2022年度は、オンライン調査に必要となる電子調査票について、調査項目の見直しや調査報告者の利便性向上のための改修を行うとともに、オンライン回答の運用サポートを実施した。

○統計調査の結果表は、経済産業省ホームページにて公表した統計表を対象に、政府統計共同利用システムの「統計表管理システム」及び「統計情報データベース」へ登録し、「政府統計の総合窓口（e-Stat）」にて公表を進めている。

2. 次期STATS機器更改に向けた取組

稼働中のSTATS機器は2025年に更改となるため、「政府情報システムにおけるクラウドサービスの適切な利用に係る基本方針」（令和4年12月28日デジタル社会推進会議幹事会決定）に基づき、ガバメントクラウド活用の可能性をはじめ、既存アプリケーションがクラウド環境に対応可能であるか等の検討・整理を開始した。

広報活動

経済産業省の調査統計に関する広報活動については、「調査結果の高度利用の推進」及び「効率的な広報活動の展開」を図る観点から、以下の広報、普及活動を実施した。

1. 調査結果の高度利用の推進

経済産業省所管統計の利活用促進を図るため、経済産業省ホームページの統計のページにおいて、公表する統計公表の新着情報及び公表スケジュールを掲載するとともに、最新の統計関連情報、各種研究・分析レポートの掲載、統計の利活用方法や事例を紹介する動画の掲載を行う等、インターネットを活用した情報発信を行った。

併せて、「新着情報RSS配信」サービスを通じ、統計利用者に対し速報性のある統計情報提供を行った。

2. 効率的な広報活動の展開

調査統計グループが実施する統計調査への理解と協力を促進するために、「経済産業省の統計の紹介」リーフレットを統計のホームページ日本語サイトに掲載し、広報活動を行った。

第2節 調査統計の概要

経済産業省では、商鉱工業等に関する各種の統計を実施し、その結果を公表している。今日、我が国の社会経済がグローバル化、サービス化、情報化といった大きな変化に直面している中、経済統計についても、時代の変化を的確

に反映するために不断の改革が必要となっている。

経済産業省所管の統計の大部分を企画・実施している調査統計グループの業務は、商鉱工業等に関する統計につき、企画、普及、資料の収集・保管、製表、解析及び編集を行うこと並びに経済産業省の所掌事務に関する統計についてその事務を総括するとともに結果の総合的解析を行うことである。これを大別すると一次統計の作成と各種指数等二次統計の作成・統計解析に分けられる。

統計調査の実施

1. 基幹統計調査

統計法に基づく基幹統計調査として、以下の調査を2022年度に実施した。

【調査統計グループ】

《年次調査》

- 経済構造実態調査
- 経済産業省企業活動基本調査

《月次調査》

- 経済産業省生産動態統計調査
- 商業動態統計調査

【資源エネルギー庁】

《月次調査》

- ガス事業生産動態統計調査
- 石油製品需給動態統計調査
- 経済産業省特定業種石油等消費統計調査

2. 一般統計調査

統計法に基づく一般統計調査として、以下の調査を2022年度に実施した。

【調査統計グループ】

《周期調査》

- 産業連関構造調査（商業マージン調査）
- 産業連関構造調査（輸入品需要先調査）

《年次調査》

- 海外事業活動基本調査

《四半期ごと調査》

- 海外現地法人四半期調査

《月次調査》

- 特定サービス産業動態統計調査
- 製造工業生産予測調査

【地域経済産業グループ】

《年次調査》

○工場立地動向調査

【産業技術環境局】

《年次調査》

○容器包装利用・製造等実態調査（農林水産省共管）

【製造産業局】

《月次調査》

○鉄鋼生産内訳月報

○鉄鋼需給動態統計調査

【資源エネルギー庁】

《年次調査》

○エネルギー消費統計調査

○総合エネルギー統計補足調査（電気事業者の発電
量内訳調査）

《月次調査》

○石油輸入調査

【中小企業庁】

《年次調査》

○中小企業実態基本調査

【特許庁】

《年次調査》

○知的財産活動調査

統計法に基づく一般統計調査では、以下の調査を 2021
年度をもって中止した。

【調査統計グループ】

《年次調査》

○情報通信業基本調査（総務省共管）

統計の公表

2022 年度に調査統計グループにおいて公表された統計
は次のとおりである。

1. 年報(含む周期調査)

○経済産業省生産動態統計年報

○商業動態統計参考表

○経済産業省企業活動基本調査 調査結果

○海外事業活動基本調査 調査結果

○産業連関構造調査（資本販売先調査）調査結果

2. 季報

○海外現地法人四半期調査 調査結果

3. 月報

○経済産業省生産動態統計月報

○特定サービス産業動態統計月報

○商業動態統計月報

○鉱工業（生産・出荷・在庫・生産能力・稼働率）指数確
報

○製造工業生産予測指数

○第3次産業活動指数

○鉱工業出荷内訳表

○鉱工業総供給表

4. 年次(含む周期調査)、四半期、月次統計に関する速 報

○経済産業省生産動態統計速報

○商業動態統計速報

○特定サービス産業動態統計速報

○経済産業省企業活動基本調査速報

○鉱工業（生産・出荷・在庫）指数速報

第3節 一次統計

調査統計グループの一次統計は、統計法に基づき、総務
省の承認を受けて実施する基幹統計調査及び一般統計調
査により作成されている。

一次統計の作成、公表の手順

一次統計の作成、公表の手順はおおむね次のとおりであ
る。

(1) 統計調査の企画立案・調査設計

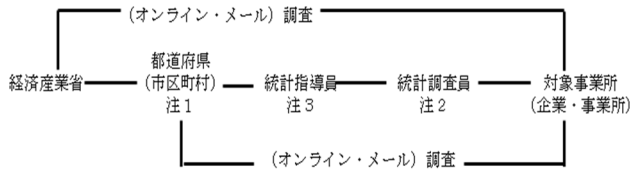
(2) 調査用品（対象名簿、調査票、集計様式等）の作成

(3) 総務省承認申請

統計調査を行う場合は、総務大臣の承認を得なければな
らない。

(4) 調査票の配布・収集（参照：第1図）

第1図 調査票の配布・収集経路



注1 都道府県及び市区町村

調査統計グループの実施する統計調査のうち、経済センサス-活動調査は都道府県及び市区町村の協力を得て実施している。

注2 統計調査員

統計調査員は、統計法に基づいて都道府県知事によって任命される非常勤の公務員である。統計調査員は、知事、市区町村長等の指揮、監督を受けて、調査対象の把握、調査票の配布・収集等の実務に従事し、必要な場合に必要の場所に立ち入り、調査事項について検査し関係者に質問する等の実地調査権を行使できるが、統計法によって任期中はもちろんのこと、解任後も調査の過程で知った他人の秘密を守る義務が課せられている。

注3 統計指導員

都道府県知事により任命され、市区町村長の指揮監督を受けて調査員の指導に当たる。

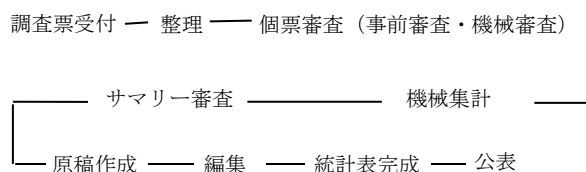
(5) 審査・集計業務

集計業務は、すべて電算化している。審査業務についても機械化を進めており、記入漏れや異常値を自動的にチェックするシステムを導入しており、異常値や記入漏れの確認を容易にしている。異常値や記入漏れがあった場合には、事業所の担当者に問い合わせを行い、修正等を行っている。

(6) 統計表の作成・公表・提供

調査実施課室において、審査・集計された結果を基に速報、確報等を編集し、E-STATで公表している。(参照：第2図)

第2図 調査票の収集から公表までのフロー



調査統計グループが実施する主な一次統計調査の概要

1. 経済センサス-活動調査

「経済センサス-活動調査」は事業所及び企業の経済活動の状況を全国的及び地域別に明らかにするとともに、各種統計調査の基礎となる母集団情報の整備を図ることを目的に、我が国の全ての事業所及び企業を対象として2012年2月に初めて実施した経済統計調査（経済の国勢調査）であり、2016年6月に第2回調査、2021年6月に第3回調査を実施した。当該調査は、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握する我が国唯一の統計調査として実施されたものであり、日本の経済活動の実態を明らかにするための調査である。また、調査の結果については、国内総生産（GDP）、産業連関表の推計や地域の産業振興等の幅広い用途へ利用されている。

2. 経済構造実態調査

経済構造実態調査は、製造業及びサービス産業の付加価値等の構造を明らかにし、国民経済計算の精度向上等に資するとともに、5年ごとに実施する「経済センサス-活動調査」の中間年の実態を把握することを目的とした調査であり、2019年6月に新設された調査である。

本調査の創設に当たっては、商業統計調査（経済産業省）、特定サービス産業実態調査（経済産業省）及びサービス産業動向調査（拡大調査）（総務省）の3調査を統合・再編するとともに、調査対象事業所が重複する工業統計調査と同時・一体的に実施し、必要最小限の事項を把握するとともに、調査の効率化に努め、報告者の負担軽減を図った。また、2022年調査に向けて、調査対象を全ての産業に拡大、調査の見直しに伴い甲調査を「産業横断調査」に名称変更するとともに乙調査を廃止し、さらに工業統計調査を「製造業事業所調査」として本調査に包摂した。

本調査の実施により、国内総生産（GDP）の約9割を占める主要産業の経済構造とその変化について、毎年、より的確に把握することができ、国民経済計算（年次推計）の精度向上を図り、より正確な景気判断や経済構造の把握に基づく効果的な行政施策の立案や企業の経営判断等への活用が見込まれる。

3. 工業統計調査

工業統計調査は、1909 年から実施している統計調査で、現在は、我が国工業の実態を明らかにし、経済センサス活動調査の中間年における経済構造統計を作成することを目的とした調査である。本調査は、全国の製造業を営む事業所を対象に、事業所数、従業者数、現金給与総額、原材料・燃料・電力使用額、製造品出荷額、有形固定資産額、工業用水の使用量等を調査している。1981 年～2009 年調査までは、西暦末尾 0、3、5、8 年を全数調査とし、それ以外については従業者 4 人以上の事業所を対象に調査を実施し、2010 年調査からは従業者 4 人以上の事業所を対象としている。2011 年調査については、経済センサス活動調査にて必要となる事項を把握することとしたことから中止とし、以後は経済センサス活動調査の実施年の前年を除き従業者 4 人以上の事業所を対象に実施することとしている。2019 年調査からは、総務省・経済産業省の共管調査とし、「経済構造実態調査」と同時・一体的に実施している。2020 年調査においては、総務省所管の国勢調査の実施年であることから、地方公共団体の事務の輻輳による事務負担の軽減のため、統計調査員の事務を見直し、調査票配布のみを行い、調査票の回収を、郵送又はオンラインに変更し実施した。また、2022 年調査に向けて、経済統計の体系的整備に関する要請に基づき、経済構造実態調査に包摂し、工業統計調査は 2020 年調査をもって廃止した。

4. 経済産業省企業活動基本調査

経済産業省企業活動基本調査は、我が国企業の事業活動の多角化、国際化、研究開発等の実態を把握することを目的に、1992 年の第 1 回調査実施以降、1995 年以降毎年実施されている統計調査である。調査対象は資本金額又は出資金額 3 千万円以上、かつ従業者 50 人以上で鉱業、製造業、卸売業、小売業、飲食サービス業、電気・ガス業、クレジットカード業・割賦金融業及びサービス業等に属する事業所を有する企業である。事業組織及び従業者数や親会社・子会社・関連会社の状況、事業内容、企業間取引状況や事業の外部委託の状況などについて調査している。

2022 年調査より経済構造実態調査と一体的実施となったことに伴い、調査の基準となる期日を「毎年 3 月 31 日現在」から「毎年 6 月 1 日現在」に変更し、記入内容を「直近年度（2021 年調査であれば 2020 年度）の決算期の数値

（困難な場合は最寄りの決算期の数値）」から「最近決算期（最近決算期 1 年間又は最近決算期末）の数値」に変更した。

5. 経済産業省生産動態統計調査

経済産業省生産動態統計調査は、鉱工業生産の月々の動態（生産高、出荷高、在庫高等）を明らかにし、鉱工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的に実施されている統計調査である。2022 年時点で本調査において約 1600 品目を調査しており、調査票はそれぞれの品目に応じた様式（109 月報）を定めている。調査結果は、個別産業施策の基礎資料として利用されるほか、関係業界においても生産計画等の経営指標の基礎資料として活用されている。主要品目のデータは、景気判断指標として広く活用される鉱工業指数（I I P）、四半期別 GDP 速報（Q E）等の作成にも用いられている。

6. 商業動態統計調査

商業動態統計調査は、経済センサス活動調査を母集団とする標本調査であり、我が国商業（卸売業、小売業、百貨店・スーパー、コンビニエンスストア、家電大型専門店、ドラッグストア、ホームセンター）の事業活動についてその動向を明らかにすることを目的に実施している。

各種景気指標の中でも供給サイドから流通活動や個人消費を捉えられる代表的な指標として極めて重要な役割を担っており、調査結果は、月例経済報告や国民経済計算（四半期別 GDP 速報（Q E））などの基礎統計としても活用されており、景気動向を捉えることの出来る重要な公的統計として、国内外の政府機関、市場関係者などから毎月広く活用されている。

主な一次統計の結果

1. 経済センサス活動調査（確報）

（1）概況

2021 年 6 月 1 日現在の企業等数は、368 万 4049 企業（参照：第 1 表）、事業所数は 515 万 6063 事業所、従業者数は 5795 万人となっている。

売上（収入）金額（以下「売上高」という。）は、1693 兆 3126 億円、純付加価値額は 336 兆 2595 億円となっている（参照：第 2 表）。

第1表 産業大分類別企業等数

産業大分類	2021年（令和3年）	
	企業等数	合計に 占める割合 （％）
合計	3,684,049	100.0
農林漁業（個人経営を除く）	35,301	1.0
鉱業、採石業、砂利採取業	1,428	0.0
建設業	426,155	11.6
製造業	339,738	9.2
電気・ガス・熱供給・水道業	5,496	0.1
情報通信業	56,599	1.5
運輸業、郵便業	66,831	1.8
卸売業、小売業	741,239	20.1
金融業、保険業	30,995	0.8
不動産業、物品賃貸業	328,329	8.9
学術研究、専門・技術サービス業	214,724	5.8
宿泊業、飲食サービス業	426,575	11.6
生活関連サービス業、娯楽業	334,668	9.1
教育、学習支援業	109,004	3.0
医療、福祉	298,517	8.1
複合サービス事業	5,445	0.1
サービス業（他に分類されないもの）	263,005	7.1

（2）売上高の状況

産業大分類別に売上高をみると、「卸売業、小売業」が480兆1679億円（全産業の28.4%）と最も多く、次いで「製造業」が387兆606億円（同22.9%）、「医療、福祉」が173兆3369億円（同10.2%）などとなっており、上位3産業で全産業の61.5%を占めている。（参照：第2表）

（3）純付加価値額の状況

産業大分類別に純付加価値額をみると、「医療、福祉」が71兆1144億円（全産業の21.1%）と最も多く、次いで「製造業」が64兆8055億円（同19.3%）、「卸売業、小売業」が47兆5639億円（同14.1%）などとなっており、上位3産業で全産業の54.6%を占めている（参照：第2表）。

第2表 産業大分類別売上高及び純付加価値額

産業大分類	2020年（令和2年）					
	売上高		純付加価値額			
	（百万円）	1企業当たり 売上高 （百万円）	1企業当たり 純付加価値額 （百万円）	（百万円）	1企業当たり 純付加価値額 （百万円）	（百万円）
合計	1,693,312,591	100.0	49,194	336,259,518	100.0	9,588
農林漁業（個人経営を除く）	5,933,071	0.4	17,468	1,141,913	0.3	3,340
鉱業、採石業、砂利採取業	1,503,162	0.1	113,876	399,782	0.1	29,812
建設業	120,030,992	7.1	29,283	23,983,076	7.1	5,847
製造業	387,060,638	22.9	118,126	64,805,545	19.3	19,763
電気・ガス・熱供給・水道業	36,232,504	2.1	702,589	4,092,563	1.2	77,569
情報通信業	75,499,894	4.5	144,819	19,496,961	5.8	37,052
運輸業、郵便業	62,199,305	3.7	97,314	12,537,448	3.7	19,591
卸売業、小売業	480,167,887	28.4	67,713	47,563,871	14.1	6,699
金融業、保険業	117,768,068	7.0	409,158	18,758,856	5.6	64,012
不動産業、物品賃貸業	59,532,063	3.5	19,104	12,217,776	3.6	3,907
学術研究、専門・技術サービス業	48,029,003	2.8	23,751	20,295,871	6.0	9,960
宿泊業、飲食サービス業	20,783,408	1.2	5,326	6,112,465	1.8	1,565
生活関連サービス業、娯楽業	30,461,302	1.8	9,565	4,906,239	1.5	1,539
教育、学習支援業	17,390,454	1.0	16,979	8,019,736	2.4	7,813
医療、福祉	173,336,912	10.2	60,609	71,114,352	21.1	24,838
複合サービス事業	8,923,555	0.5	166,983	3,680,451	1.1	68,781
サービス業（他に分類されないもの）	48,460,372	2.9	24,990	17,132,613	5.1	6,799

（4）事業所数の状況

産業大分類別に事業所数をみると、「卸売業、小売業」が122万8920事業所（全産業の23.8%）と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が59万9058事業所（同11.6%）、「建設業」が48万5135事業所（同9.4%）などとなっており、上位3産業で全産業の44.9%を占めている（参照：第3表）。

（5）従業者数の状況

産業大分類別に従業者数をみると、「卸売業、小売業」が1161万2千人（全産業の20.0%）と最も多く、次いで「製造業」が880万4千人（同15.2%）、「医療、福祉」が816万2千人（同14.1%）などとなっており、上位3産業で全産業の49.3%を占めている（参照：第3表）。

第3表 産業大分類別事業所数及び従業者数

産業大分類	2021年（令和3年）				
	民間のみ				1事業所 当たり 従業者数
	事業所数	合計に 占める 割合 （％）	従業者数 （人）	合計に 占める 割合 （％）	
合計	5,156,063	100.0	57,949,915	100.0	11.2
農林漁業（個人経営を除く）	42,458	0.8	453,703	0.8	10.7
鉱業、採石業、砂利採取業	1,865	0.0	19,697	0.0	10.6
建設業	485,135	9.4	3,737,415	6.4	7.7
製造業	412,617	8.0	8,803,643	15.2	21.3
電気・ガス・熱供給・水道業	9,139	0.2	202,149	0.3	22.1
情報通信業	76,559	1.5	1,986,839	3.4	26.0
運輸業、郵便業	128,224	2.5	3,264,734	5.6	25.5
卸売業、小売業	1,228,920	23.8	11,611,924	20.0	9.4
金融業、保険業	83,852	1.6	1,494,436	2.6	17.8
不動産業、物品賃貸業	374,456	7.3	1,618,138	2.8	4.3
学術研究、専門・技術サービス業	252,340	4.9	2,118,920	3.7	8.4
宿泊業、飲食サービス業	599,058	11.6	4,678,739	8.1	7.8
生活関連サービス業、娯楽業	434,209	8.4	2,176,139	3.8	5.0
教育、学習支援業	163,357	3.2	1,950,734	3.4	11.9
医療、福祉	462,531	9.0	8,162,398	14.1	17.6
複合サービス事業	32,131	0.6	435,970	0.8	13.6
サービス業（他に分類されないもの）	369,212	7.2	5,234,337	9.0	14.2

2. 経済産業省企業活動基本調査

（1）主要数値

2022年6月1日現在で実施した経済産業省企業活動基本調査（2022年調査、2021年度実績）の有効回答企業数は、3万4056社、うち、経済産業省企業活動基本調査の対象産業に格付された企業数は、3万1834社となった。これらの企業が保有する事業所数は42.9万事業所、常時従業者数は1550万人、保有子会社数は10.0万社となった。また、売上高は707.2兆円、経常利益は46.2兆円となった。

企業数を産業別にみると、製造業1万4174社、卸売業5976社、小売業3798社であった（参照：第2表）。

第2表 主な産業の主要数値

	企業数	事業所数	常時従業者数 （人）	売上高 （億円）	付加価値額 （億円）	営業利益 （億円）	経常利益 （億円）	保有 子会社数
総合計	34,056	467,424	16,723,203	7,456,906	1,506,534	333,587	494,736	110,123
合計	31,834	428,894	15,498,531	7,072,068	1,379,256	304,891	462,305	99,942
鉱業、採石業、砂利採取業	44	219	6,191	4,912	2,243	957	1,339	203
製造業	14,174	82,443	5,611,744	2,935,088	669,501	166,893	264,049	52,833
電気・ガス業	171	2,262	179,916	274,825	44,485	▲915	3,623	2,149
情報通信業	2,889	13,792	1,233,471	354,603	132,476	30,879	36,111	6,656
卸売業	5,976	67,406	1,617,215	2,123,588	183,120	56,770	96,361	25,126
小売業	3,798	160,555	3,531,384	890,054	181,442	26,548	30,054	4,803

主要数値を一企業当たりでみると、保有事業所数は13.5事業所、常時従業者数は487人、保有子会社数は7.2社となった。また、売上高は222.2億円、経常利益は14億52百万円となった。

調査対象の約4割を占める製造業の保有事業所数は5.8事業所、保有子会社数は8.2社、常時従業者数は396人となった。売上高は207億07百万円、経常利益は18億63百

万円となった（参照：第3表）。

第3表 主な産業の1企業当たり主要数値

	事業所数	常時従業者数 （人）	売上高 （百万円）	付加価値額 （百万円）	営業利益 （百万円）	経常利益 （百万円）	保有 子会社数
合計	13.5	487	22,215.5	4,332.6	957.8	1,452.2	7.2
鉱業、採石業、砂利採取業	5.0	141	11,164.5	5,096.8	2,175.9	3,042.7	8.5
製造業	5.8	396	20,707.4	4,723.4	1,177.5	1,862.9	8.2
電気・ガス業	13.2	1,052	160,716.2	26,014.4	▲535.2	2,118.9	20.5
情報通信業	4.8	430	12,359.8	4,617.5	1,076.3	1,258.7	5.7
卸売業	11.3	271	35,535.3	3,064.2	950.0	1,612.5	7.7
小売業	42.3	930	23,434.8	4,777.3	699.0	791.3	3.6

（注1）合計は、各産業の一企業当たりの数値の積み上げではなく、対象産業合計値について一企業当たりでみた平均である。以降についても同様。

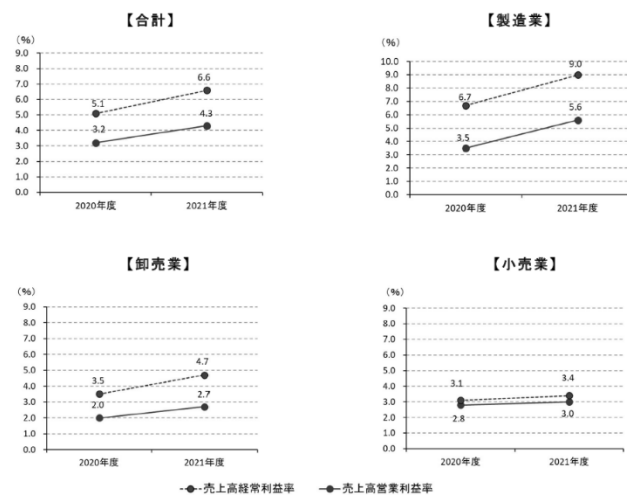
（注2）一企業当たり保有子会社数は、子会社総数を子会社を保有する企業数で除した数値である。

（2）売上高経常利益率の状況

2022年調査（2021年度実績）より調査方法等を変更しているため、過去の調査結果と単純比較ができないことから、前年・当年ともに調査票の提出があった企業（以下「継続企業」という）における状況を示したものである。

継続企業の売上高経常利益率は6.6%（前年度比1.5%ポイント）、産業別にみると、製造業が9.0%（同2.3%ポイント）、卸売業が4.7%（同1.2%ポイント）、小売業は3.4%（同0.3%ポイント）となった（参照：第4図）。

第4図 継続企業 主な産業の売上高営業利益率及び売上高経常利益率



（3）労働分配率・労働生産性の状況

継続企業に関し、労働分配率（付加価値額に対しての件費）は、合計でみると、給与総額の増加率が付加価値額の増加率を下回ったことにより、前年度差▲2.7%ポイント低下。主要産業別にみると、製造業は前年度差▲4.6%ポイント、卸売業は同▲3.1%ポイントそれぞれ低下。小売業は同0.0%ポイントと横ばいである。

労働生産性（常時従業者一人当たりの付加価値額）は、

合計でみると、付加価値額の増加率が常時従業者数の増加率を上回ったことにより、前年度比 6.1%増加。主要産業別にみると、製造業は前年度比 10.9%、卸売業は同 8.6%、小売業は同 2.6%それぞれ増加している（参照：第 4 表）。

第 4 表 継続企業 主な産業の労働分配率・労働生産性

	労働分配率(%)			労働生産性(万円/人)		
	2020年度	2021年度	前年度差(%ポイント)	2020年度	2021年度	前年度比(%)
合 計	50.4	47.7	▲ 2.7	858.0	910.0	6.1
製 造 業	50.8	46.2	▲ 4.6	1,080.7	1,198.0	10.9
卸 売 業	49.5	46.4	▲ 3.1	1,066.9	1,158.2	8.6
小 売 業	49.0	49.0	0.0	497.8	510.7	2.6

第 4 節 二次統計（加工統計の作成業務等）

主な二次統計の概要

1. 鉱工業指数

鉱工業指数は、生産指数、出荷指数、在庫指数等の各種指数からなっており、鉱業及び製造工業に属する事業所の生産活動、産出された製品の需給動向、生産に要する設備とその稼働状況を体系として表現するものである。調査統計グループでは以下の 6 種類の鉱工業指数に加え製造工業生産予測指数を作成している。

- 生産指数（付加価値額ウェイト）
- 生産者出荷指数
- 生産者製品在庫指数
- 生産者製品在庫率指数
- 稼働率指数
- 生産能力指数
- 製造工業生産予測指数

生産・出荷・在庫・在庫率指数は、月々の鉱工業の生産量、出荷量、在庫量（在庫率は在庫量を出荷量で除した値）を基準時（西暦年数の末尾が 0 又は 5 である年）の平均値を 100 として指数化したものである。鉱工業全体の動きを表す総合指数のほかに、業種分類と財分類の 2 つの分類方法によって個別の指数を集計している。速報は調査月の翌月下旬に、確報は調査月の翌々月中旬にそれぞれ公表している。これらの指数は、経済活動の変動を敏感に捉えることから内閣府の作成する景気動向指数に採用されている。

生産能力指数は、各種設備を標準的な状態で操業した場合の生産能力を指数化したものであり、稼働率指数は、事業所の各種設備の操業状況を指数化したもので、両指数は

景気や企業の設備投資状況をみる上で重要な指標である。

基準時については、2018 年 11 月 14 日に 2010 年基準から 2015 年基準へ改定した。

2015 年基準の指数では、2013 年 1 月以降の月次、四半期、暦年、年度の数値を公表している。2012 年 12 月以前の過去系列については、接続係数による接続が可能な系列について接続指数を作成・公表しており、1978 年 1 月以降のデータが利用可能となっている。

製造工業生産予測指数は、主要企業を対象とした「製造工業生産予測調査」を基にして、毎月製造工業の主要品目の生産数量の前月実績、当月見込み及び翌月見込みを指数化したものである。

基準時については、2018 年 4 月 27 日に 2010 年基準から 2015 年基準へ改定した。

2. 第 3 次産業活動指数

第 3 次産業活動指数は、第 3 次産業の生産活動を総合的に捉えることを目的として作成されている。第 3 次産業活動指数の総合季節調整済指数は、個別事業単位のサービスの生産活動を表すデータから作られる各指数系列を、それぞれの粗付加価値額を基に定めたウェイトにより大分類業種別に総合化した大分類業種別指数（11 大分類）の季節調整済指数を前記ウェイトにより総合化したものである。第 3 次産業活動指数は市場取引されるサービスの生産活動の総和を示す、ラスパイレ式数量指数で、基準時（西暦年数の末尾が 0 又は 5 である年）の平均値を 100 として指数化したものである。

基準時については、2020 年 4 月 17 日に 2010 年基準から 2015 年基準へ改定、運用を開始した。

2015 年基準の第 3 次産業活動指数では内訳となる事業（第 3 次産業活動指数では業種という）として[1]電気・ガス・熱供給・水道業、[2]情報通信業、[3]運輸業、郵便業、[4]卸売業、[5]金融業、保険業、[6]物品賃貸業（自動車賃貸業を含む）、[7]事業者向け関連サービス、[8]小売業、[9]不動産業、[10]医療、福祉、[11]生活娯楽関連サービスを大分類とし、公表している。

第 3 次産業の規模が拡大するにつれて、各種行政施策の策定や景気動向、雇用動向の把握のために統計整備等が強く要請されており、近年、景気指標の一つとしてその重要性が高まっている。

2015 年基準の指数では、2013 年 1 月以降の月次、四半期、暦年、年度の数値を公表している。2012 年 12 月以前の過去系列については、リンク係数による接続が可能な系列について作成・公表しており、1988 年 1 月以降のデータが利用可能となっている。

3. 鉱工業出荷内訳表、鉱工業総供給表

鉱工業出荷内訳表は、鉱工業製品に対する需要が、内需、外需のいずれの要因によるかを定量的に把握することを目的として作成されている。鉱工業出荷内訳表は、鉱工業指数の生産者出荷指数と貿易統計（輸出）を用い、品目ベースで輸出向け出荷と国内出荷に分割し、これを統合することにより財別・業種別の輸出向け出荷指数、国内向け出荷指数を作成している。

鉱工業総供給表は、鉱工業製品の国内総供給が国産品と輸入品のいずれによってまかなわれたかを定量的に把握することを目的として作成している。鉱工業総供給表は、鉱工業出荷内訳表と貿易統計（輸入）を用いて品目ベースで輸入品指数を作成し、これを国産品指数と統合することにより財別・業種別の国内総供給指数を作成している。

両表とも基準時（西暦年数の末尾が 0 又は 5 である年）の平均値を 100 として指数化したものであり、2019 年 3 月 15 日に基準時を 2010 年基準から 2015 年基準へ改定した。

両表とも 2015 年基準の指数では、2013 年 1 月以降の季節調整済指数（月次及び四半期）、原指数（暦年、年度）の数値を公表している。2012 年 12 月以前の過去系列については、リンク係数による接続が可能な系列について四半期データと月次データ（共に季節調整済指数）のみ接続指数を作成・公表しており、以下のデータが利用可能となっている。

- ・ 鉱工業出荷内訳表：（四半期）1978 年 I 期以降
（月 次）1998 年 1 月以降
- ・ 鉱工業総供給表：（四半期）1983 年 I 期以降
（月 次）1998 年 1 月以降

4. 産業連関表

産業連関表は、国又は地域において一定期間（通常 1 年間）に行われた財・サービスの産業間取引を一つの行列（マトリックス）に示した統計表であり、各産業部門の投入（費

用）構造及び産出（販売）構造が把握できる（参照：第 5 表）。産業連関表は、GDP を始めとした国民経済計算（SNA）の基準値や各種指数のウェイト算定等に利用されているとともに、経済構造の実態把握や経済波及効果分析など幅広い分野にわたって様々な形で活用されている。調査統計グループで作成又は分担している産業連関表には、産業連関表（基本表）、延長産業連関表がある。以下にその概要を述べる。

第 5 表 2015 年産業連関表のひな型（3 部門表）

(単位：兆円)

供給部門（売手）	中間需要部門					最終需要部門				国内生産額
	第1次産業	第2次産業	第3次産業	中間需要計	消費	投資	輸出	輸入		
第1次産業	2	8	2	11	4	0	0	-3	13	
第2次産業	3	165	60	228	59	97	66	-85	364	
第3次産業	2	59	170	231	363	40	21	-15	640	
中間投入計	7	232	231	470	426	137	87	-102	1018	
雇用者所得	1	67	197	266						
営業余剰・他	5	66	212	282						
粗付加価値額	6	133	410	548						
国内生産額	13	364	640	1018						

（1）産業連関表（基本表）

産業連関表（基本表）は、総務省を始めとする関係 10 府省庁（総務省、内閣府、金融庁、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省及び環境省）の共同事業として、1955 年以降おおむね 5 年ごとに作成、公表されている。

最も新しい表は「2015 年表」で、2019 年 6 月 27 日に公表した。また、産業連関表（基本表）の公表に合わせて、以下の各種付帯表も公表した。

- [1] 物量表
- [2] 屑・副産物発生及び投入表
- [3] 雇用表（生産活動部門別従業者内訳表）
- [4] 雇用マトリックス（生産活動部門別職業別雇用者数表）
- [5] 固定資本マトリックス
- [6] 産業別商品産出表（V 表）
- [7] 自家輸送マトリックス

さらに、2015 年表と過去に作成した 2005 年表、2011 年表を接続した「2005-2011-2015 年接続産業連関表」、付帯表として雇用表及び雇用マトリックスを 2020 年 8 月 31 日に公表した。

今回の 2020 年産業連関表（基本表）の作成に当たり、作成事業に係る基本的事項を定めた「令和 2 年（2020 年）産業連関表の作成に関する基本方針」（2020 年 8 月 19 日

産業連関部局長会議決定)で示された産業連関表作成上の基本設計を詳細化かつ具体化した「令和2年(2020年)産業連関表作成基本要綱」を2022年10月21日に産業連関部局長会議により決定した。

(2) 延長産業連関表

延長産業連関表は、可能な限り最新時点の産業構造を反映させた表を作成することで、直近の産業構造を踏まえた分析の用に供することを目的に作成しており、その結果として、おおむね5年ごとに作成・公表される産業連関表(基本表)を補間する役割も果たしている。

最も新しい表は、2015年の産業連関表(基本表)をベース(2015年基準)とした「2019年延長産業連関表」で、2022年8月26日に公表した。

5. 経済動向の分析

上述の各指数、産業連関表の作成とともに、調査統計グループでは、これら経済指標・統計調査を利用して、日本経済の動向を中心とした各種分析を行っている。具体的には、製造業及び第3次産業を中心とした産業活動の動向を分析した「ミニ経済分析」や、各種統計から経済の動きを読み解く「ひと言解説」を公表している。

主な二次統計の結果

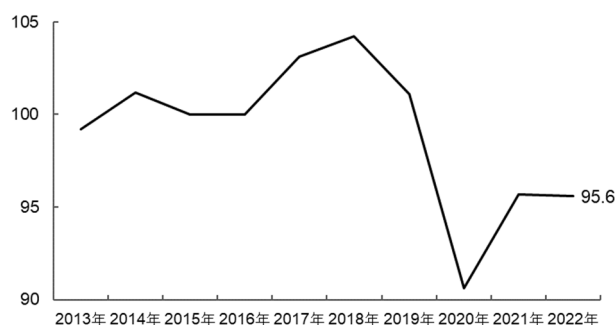
1. 鉱工業指数

2022年の鉱工業生産指数は95.6(前年比▲0.1%)と2年ぶりの低下となった(参照:第16図)。

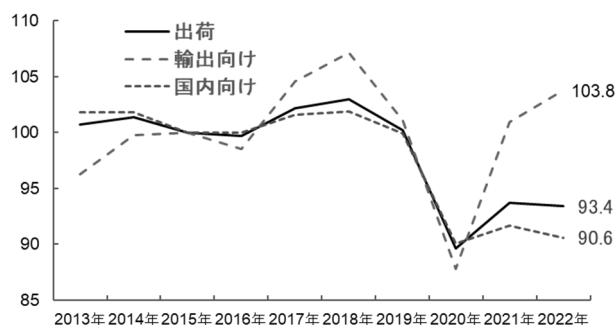
また、鉱工業出荷指数は93.4(同▲0.3%)と2年ぶりの低下となった。これを国内向けと輸出向けとでみると、国内向けは90.6(同▲1.2%)と2年ぶりの低下、輸出向けは103.8(同2.9%)と2年連続の上昇となった(参照:第17図)。

鉱工業在庫指数(年末)は101.0(同3.3%)と2年連続の上昇で、在庫循環をみると2022年は「在庫積み上がり局面」にある(参照:第18図)。

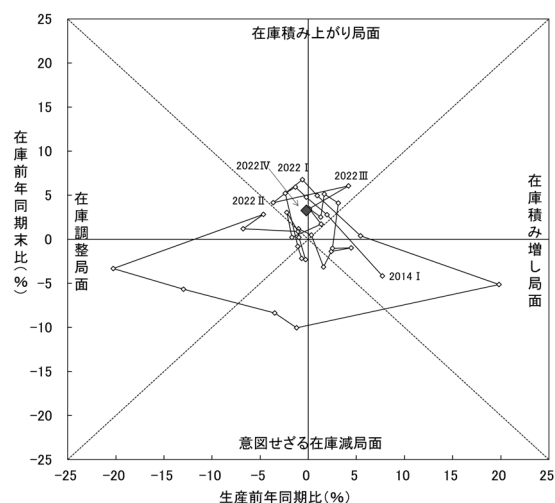
第16図 鉱工業生産指数の推移(2015年=100)



第17図 鉱工業出荷指数の国内向け、輸出向け推移(2015年=100)



第18図 2022年末までの在庫循環図(2015年=100)



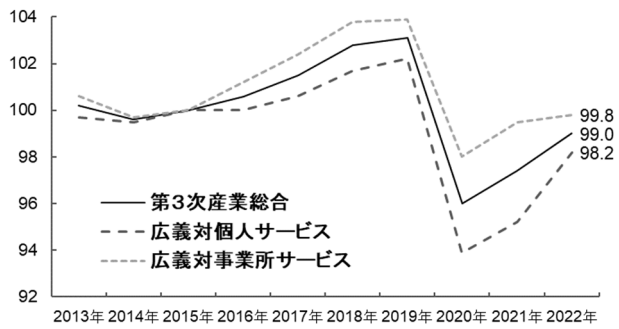
2. 第3次産業活動指数

2022年の第3次産業活動は、99.0(前年比1.6%)と2年連続の上昇となった。個人向けと事業所向けに分けてみると、広義対個人サービスは98.2(同3.2%)、広義対事業所サービスは99.8(同0.3%)といずれも2年連続の上

昇となった（参照：第 19 図）。

観光関連産業については 82.8（同 21.6%）と 3 年ぶりの上昇となった（参照：第 20 図）。

第 19 図 第 3 次産業活動指数の推移(2015 年＝100)



第 20 図 観光関連産業の推移
(2015 年＝100)

